

令和元年度（2019年度）
和歌山市非常勤職員採用試験
認定調査事務員（育休取得の代替募集）
受 験 案 内

和歌山市健康局保険医療部介護保険課

受付期間

随時受付 ※ 合格者が決定されるまで、随時受け付けます。

【任命権者からのお知らせ】

和歌山市は、和歌山市内の定住促進を図るために、市内に居住している方、または今後、市内居住予定の方を求めています。



1 採用予定人数

1名

2 受験資格

次の（1）から（3）までの要件を満たす方

（1）介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士又は看護師のいずれかの資格を有する方

（2）次のいずれかに該当する方

ア 日本国籍を有する方

イ 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者（採用日前日までに取得見込みの方を含む。）

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者（採用日前日までに取得見込みの方を含む。）

（3）次のいずれにも該当しない方

ア 成年被後見人又は被保佐人（民法改正による経過措置としての準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

エ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け又は和歌山市非常勤職員若しくは賃金支弁職員として懲戒解雇され、当該処分の日又は解雇の日から2年を経過しない方

オ 受験申込みの際に、和歌山市非常勤職員（資格職・技能労務職）として在職している方

3 採用予定日

令和元年11月1日以降

4 任期

任期は、採用日にかかわらず、採用された年度の3月31日まで（1年以内）となります。選考等により、再度任用されることがあります。

※ 地方公務員法の改正に伴い、現行制度での任用は、令和2年（2020年）3月31日までとなります。

5 勤務条件

報酬（月額）	189,000円
主な職務内容	要介護・要支援認定調査等に関する事務及び相談業務
勤務日、勤務時間	週5日勤務（土日祝休）週35時間 9時15分から17時15分まで
勤務場所	介護保険課

6 試験の方法

（1）試験種目等

試験種目	試験内容
作文	テーマ「応募動機」 文字数は400字以内とし、別添の原稿用紙を使用すること。
面接	集団又は個人の形式による、主として人物、性格等についての面接

（2）試験日等

試験日、集合時間及び試験会場は、受験申込み受付後、担当課からお知らせします。

※ 試験日、集合時間その他指定した事項は、事由に関わらず一切変更することはできません。また、希望をお聞きすることもできません。

7 合格発表等

（1）合格者は得点の高い順に決定します。ただし、一定の基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となることがあります。

（2）結果は、合否にかかわらず文書で通知します。

※ 合否に関する電話による問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

（3）免許（資格）を必要とする職種を希望する方で免許（資格）取得見込みの方については、免許（資格）を取得できなかった場合採用されません。

8 受験申込手続

申込書類	<p>① 受験申込書 この受験案内をよく読んだ上で、6ページ、7ページの記入例を参考にして申込書に必要な事項を正しく記入してください。</p> <p>② 作文 「応募動機」をテーマに作成してください。 (文字数は400字以内とし、別添の原稿用紙を使用すること。)</p> <p>③ 免許(資格)を確認できるものを<u>A4サイズ</u>の用紙にコピーしたもの</p>
申込方法	申込書類は、 介護保険課へ持参 してください。 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 ただし、受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。 なお、土曜日、日曜日及び休日は受け付けていません。
受験票	申込受付後、郵送又は直接お渡しします。
注意事項	<ul style="list-style-type: none">○ 申込書類は受付後返却しません。○ 申込書に記載された個人情報、採用試験、採用に関する事務及び採用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。○ 試験当日に車イスを使用するなどの要望のある方は、受験申込みの際に相談してください。

9 候補者登録

今回の試験で合格に至らなかった場合でも、候補者登録をしておくことにより、年度途中で欠員が生じた場合に採用されることがあります。

※ 必ず採用されるものではありません。

登録期間は令和2年3月31日までで、試験の得点が人事課及び各担当課が認める得点に達した方については、試験の得点が高い順に候補者名簿に登録されます。候補者名簿に登載された方に対してはその旨通知します。

なお、候補者名簿への登録を希望しない方は、受験申込書(表面)に忘れずに「希望しない」欄にチェックを入れてください。

10 試験に関するお問い合わせ

(土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

○募集職種の職務内容、勤務条件、必要な資格については、介護保険課まで
(電話番号) 073-435-1336

○その他採用試験に関することについては、人事課(本庁舎5階)まで
(電話番号) 073-435-1019(直通)

受験に関する注意事項

- 1 試験日時及び試験会場をよく確認して必ず定刻までに入場してください。
- 2 試験当日は公共交通機関等を利用してください。
- 3 試験会場での喫煙は禁止します。
- 4 試験中は、携帯電話の使用はできません。電源は必ず切ってください。マナー・モードも禁止します。
- 5 試験が終了するまで試験会場から出ることはできません。
- 6 ごみは各自持ち帰ってください。
- 7 試験当日は、受験票及び筆記用具を持参してください。

《地方公務員法の改正に伴い、現行制度での任用は、2020年3月31日までとなります。》

●和歌山市の非常勤職員制度について

- (1) 非常勤職員は、和歌山市職員です。正規職員に準じた業務に担当職員として従事します。
- (2) 公募による非常勤職員には、この受験案内にある非常勤職員(資格職・技能労務職)のほかに、非常勤職員(行政職)があります。それぞれ、おおむね次のとおりとなっています。

区分	業務内容	報酬	試験等	採用等
非常勤職員 (資格職)	保健師等の資格に基づく業務	月額報酬	任命権者が実施する面接試験等	原則として、毎年度欠員数に応じて募集し、採用します。
非常勤職員 (技能労務職)	ごみ収集作業、調理業務等	月額報酬	任命権者が実施する面接試験等	原則として、毎年度欠員数に応じて募集し、採用します。
非常勤職員 (行政職)	事務	月額報酬	人事委員会が行う採用試験及び任命権者による面談	原則として、毎年度欠員数に応じて募集し、採用します。

●非常勤職員(資格職・技能労務職)の勤務条件

- (1) 報酬等

月額報酬	職種ごとに定められた金額
費用弁償	通勤手当相当分を支給します(上限あり)。

- (2) 勤務時間・時間外勤務
勤務時間は、1週間当たり35時間以内で職種ごとに定められた時間となります。
また、時間外勤務を行った場合、割増報酬を支給します。
- (3) 休暇
有給での年次休暇、服喪休暇、看護休暇、夏季休暇等、無給での産前・産後休暇、病気休暇等あり。
- (4) 任用について
ア 勤務実績等を考慮し、再度任用されることがあります。
イ 原則として65歳を超えて再度の任用は行いません(65歳に達した後の最初の3月31日まで勤務可)。
ウ 和歌山市職員(非常勤職員及び賃金支弁職員を除きます。)として退職した方は、任用を制限する場合がありますので事前に人事課までお問い合わせください。
- (5) 社会保険等
それぞれの法令の定めるところにより、社会保険(健康保険・厚生年金保険・雇用保険)の被保険者となります。公務もしくは通勤により負傷し、又は疾病にかかった場合などは、市の条例又は労働者災害補償保険法により補償されます。
- (6) その他
上記内容は変更する場合があります。
非常勤職員から常勤職員への切替えは一切ありません。

●日本国籍を有しない非常勤職員(資格職・技能労務職)の担当業務について

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を有する。」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない職員は担当できる業務についての制限があり、公権力の行使に該当する業務は担当できません。

なお、公権力の行使に該当する業務とは、次のとおりです。

- (1) 市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- (2) 市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- (3) 市民に対して、強制力をもって執行する内容を含む業務
- (4) その他公権力の行使に該当する業務

●お問い合わせ先

和歌山市総務局総務部人事課 (直通) 073-435-1019

受験申込書（表面）記入例

令和元(2019)年度 和歌山市非常勤職員(資格職・技能労務職)採用試験受験申込書(随時募集分)

(注) 太線枠内のすべての欄に記入(自書)し、必ず写真をはり付けてください。

写真を忘れずに。

受験番号	※記入不要		職種	認定調査事務員	
ふりがな	わかやま はなこ		生年 月 日	昭和 57年 12月 1日 平成 令和元年11月1日現在で満 37歳	
氏名	和歌山 花子				
現住所	(〒 640 - 8511) 電話 073-435-1019 携帯 090-1111-0000 和歌山市七番丁23番地 市役所マンション501号室				
現住所 以外の 連絡先	(〒 -) 電話 現住所では連絡を取ることができない方は記入してください。				
学 歴	学校名 (最終学歴)	学部学科名	在学期間		
	〇〇大学	〇〇学部 〇〇学科	昭和(平成)令和 13年 4月から 昭和(平成)令和 17年 3月まで		■卒業 □卒業見込 □中退
	学校名 (その前)	学部学科名	在学期間		
	〇〇高校	〇〇科	昭和(平成)令和 10年 4月から 昭和(平成)令和 13年 3月まで		■卒業 □卒業見込 □中退
職 歴	勤務先名称	職務内容	雇用形態	在職期間	
	〇〇地域包括センター	相談業務	正規・非正規	昭和(平成)令和 17年 4月から 昭和(平成)令和 27年 3月まで	
	ケアハウス△△	相談業務	正規・非正規	昭和(平成)令和 29年 4月から 昭和(平成)令和 31年 3月まで	
	職歴が4つ以上ある場合は、主なものを4つまで記入してください。 例) 応募する職種に関係のあるもの、期間の長いもの など			正規・非正規	昭和・平成・令和 年 月から 昭和・平成・令和 年 月まで
資 格 ・ 免 許	資格・免許の名称		取得年月		
	普通自動車免許		昭和(平成)令和 13年 10月		■取得済 □取得見込
	社会福祉士資格		昭和(平成)令和 17年 3月		■取得済 □取得見込
	免許(資格)を必要とする職種を受験する場合、 その免許(資格)を必ず記入してください。 その他業務上有用と思われるものを記入してください。		昭和・平成・令和 年 月		□取得済 □取得見込
			昭和・平成・令和 年 月		□取得済 □取得見込
候補者としての登録を希望しない場合、右記にチェックを入れてください。 (詳しくは受験案内「9 候補者登録」をご覧ください。)					<input type="checkbox"/> 希望しない
個人情報提供の同意について 私は、和歌山市非常勤職員(資格職・技能労務職)採用試験の面接時や採用に当たっての連絡事務、本人確認に使用する ため、この受験申込書の写しを担当する所属に提供することに同意します。					
日付は申込書を記入した日にかまいません。					
年 月 日 氏名 _____ (日付及び氏名は必ず自筆で記入してください)					

※裏面も忘れずに記入してください。

受験申込書（裏面）記入例

（受験資格の確認） にチェックしてください。（1は、ア・イ・ウのどれに該当するかもチェックしてください。）

1 次のア・イ・ウについて（2 受験資格の(2) 関係） いずれかに該当する いずれにも該当しない

- ア 日本国籍を有する方
- イ 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者（採用日前日までに取得見込みの方を含む。）
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者（採用日前日までに取得見込みの方を含む。）

2 次のア・イ・ウ・エ・オについて（2 受験資格の(3) 関係） いずれにも該当しない いずれかに該当する

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- エ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け又は和歌山市非常勤職員若しくは賃金支弁職員として懲戒解雇され、当該処分の日又は解雇の日から2年を経過しない方
- オ 受験申込みの際に、和歌山市非常勤職員（資格職・技能労務職）として在職している方

3ヶ所チェックするところがあります。

（記載事項に関する確認） 記載日及び氏名を自筆で記入してください。

この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

日付は申込書を記入した日にかまいません。

年 月 日

氏名 _____

注意事項

- 1 記載事項に虚偽があると、採用資格を失うことがありますので十分注意してください。
- 2 記入はすべて黒のインク又はボールペンを使用し、文字はかい書で、数字は算用数字を用いてはっきり書いてください。
- 3 受験案内をよく読んだ上で、受験番号を除くすべての欄にもれなく記入してください。
- 4 現住所及び現住所以外の連絡が、寮・下宿・アパート等の場合は何々様方まで詳しく記入してください。
- 5 応募時の提出書類は、この申込書及び作文（テーマ「応募動機」）です。また免許（資格）が必要な職種を受験する方は、免許（資格）を確認できるものの写しも必要です。
- 6 この申込書をはじめ提出された書類等は、受付後返却しません。